

1 開会

■事務局（新産業振興課）

ただ今より「令和7年度第2回宮城県試験研究機関評価委員会」を開催いたします。私は、本日の司会を務めさせていただきます、事務局の小野と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、本日の当委員会の成立について、ご報告させていただきます。宮城県試験研究機関評価委員会につきまして、本日は10名の委員皆様にご出席いただいておりますので、条例第4条第2項に規定されます過半数を満たし、本委員会が成立いたしますことをご報告します。

2 挨拶

■新産業振興課 大内課長

本日は、御多用のところ、令和7年度第2回宮城県試験研究機関評価委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本県を取り巻く農業環境は、近年の地球温暖化による気候変動により、これまでにない厳しい状況に直面しております。こうした課題に対応するため、各試験研究機関では現場のニーズに即した技術開発を加速させているところです。

本日は2つの政策的研究課題についてご審議をいただきたいと思っております。1点目は畜産試験場の事前課題として「温暖化に対応する飼料作物栽培緊急実証事業」についてです。夏の猛暑による飼料作物の生育不良が深刻化する中、安定的な畜産経営を維持するために温暖化に適応した新たな栽培技術の確立に向けた審議です。2点目は農業園芸総合研究所の事後課題として「イチゴ産地の拡大及び収量向上のための作期拡大技術の確立」についてです。本県の主要品目であるイチゴにおいて、生産期間の延長と収量の安定化を図ることは、農家の収益向上に直結する重要な成果です。その実績について評価を賜りたいと考えております。

3 出席者紹介・事務連絡

■事務局（新産業振興課）

それでは人事異動により異動のあった委員のご紹介をいたします。

出席者の紹介等

4 諮問書の手交

■事務局（新産業振興課）

はじめに、議事に移ります前に、本日の審議にかかる知事からの諮問書をお渡しします。

大内課長から阿部委員長へ諮問書の手交

5 議事

■事務局（新産業振興課）

それでは、議事に移ります。議長につきましては、試験研究機関評価委員会条例第4条第1項により、阿部委員長をお願いいたします。阿部委員長、よろしくお願いいたします。

■阿部委員長（議長）

諮問書に基づいて議事に入ります。始めに事務局から審議方法について説明をお願いします。

事務局から評価表の記載方法に関する説明【資料1】

それでは、研究課題の説明に入ります。1つ目は、課題名「温暖化に対応する飼料作物栽培緊急実証事業」の事前評価です。それでは畜産試験場から説明をお願いします。

畜産試験場 荒木部長から課題の説明【資料2】

■阿部委員長（議長）

それでは、質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■橋本委員

飼料が不足している場合、外部購入ではなく、自家栽培する理由とコスト面はいかがか。

■畜産試験場 荒木部長

自家栽培の方がコストを低く抑えられます。また、家畜排泄物を肥料として循環させる意味でも、土地を持つ農家は極力自家栽培したいという意向があります。

■高宮委員

現地実証は一般農家の土地で行うものですか。

■畜産試験場 荒木部長

協力いただける民間農家の圃場（約2ha）と畜産試験場内（約1ha）で行う予定です。

■高宮委員

対象としているのは、酪農経営者が取り込まれるものなのか、稲作農家も含まれるものでしょうか。

■畜産試験場 荒木部長

個別の農家以外にも作業を受託するコントラクターと言われる集団にも声かけしている。具体には、今調整中のところです。

■陶山委員

既存の暖地・温暖地で開発された技術を適用するだけに思える。宮城県独自の環境条件や、将来の気候変動シナリオを明確にすべきではないでしょうか。

■畜産試験場 荒木部長

今後、温暖化が進むことは間違いないが、気象状況は年によって変動があるため、まずは宮城の環境で二毛作が可能か実証する必要があります。他県の情報も参考にしつつ進めます。

■赤羽委員

二毛作に変えるだけでなく、土壌改良材（バイオ堆肥等）で既存の牧草を強化する方法も検討してはどうか。

■畜産試験場 荒木部長

既存のオーチャードグラスの栽培体系の改良も並行して検討が必要と考えています。

■中村委員

気候変動は年による変動が大きいため、播種時期をずらすなどのリスク分散も試験に組み込むと良いと思います。

■畜産試験場 荒木部長

今後検討していきます。

■阿部委員長（議長）

その他、いかがでしょうか。

それでは、2つ目の研究課題の説明に入ります。

課題名「イチゴ産地の拡大及び収量向上のための作期拡大技術の確立」の事後評価です。それでは農業・園芸総合研究所から説明をお願いします。

農業・園芸総合研究所 相澤部長から課題の説明【資料2】

■阿部委員長（議長）

それでは、質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

■菊地委員

温暖化の影響で効果は年により変動するため、相対的な数値だけでなく、気候条件に応じた定量的な予測や、費用対効果（いくら儲かるか）を示してほしいと思います。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

年ごとの最適化やコスト面も検討し、マニュアル等に反映させたいと考えています。

■赤羽委員

6月末まで作期を延長すると、人件費の増加に対して販売額が限定的、との説明資料ですが、他産地が出せない時期に出荷できるのであれば高単価で売するための工夫が必要であり、生産者さんに対して年中同じ単価想定で計算したデータを示されるのは不適切ではないでしょうか。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

5月の連休以降は他県産が減るため、宮城のイチゴへの需要があります。作業の省力化や単価向上も含めて検討します。

■橋爪委員

増産によってブランド力が落ちることないのでしょうか。また、県内農家を守るために、技術の流出防止策（ブラックボックス化）はあるのでしょうか。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

適切な管理を行えば品質は維持できます。技術流出については、県外許諾も含め知名度向上を図る方針ですが、どこまで秘匿するかは検討が必要です。

■高宮委員

普及するかどうかは、収益に係る影響が大きいので、1アール当たりで示されていますが、イチゴだけで食べていく場合に何アールが必要であるとか、労働力についても月平均によるのか短期間で労力が必要なのかをデータは細かく示してもマニュアルとしては平易に示していただきたいと思います。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

イチゴは技術的なハードルが高い作物と思っています。そのため、しっかり苗をつくり、圃場に適正時期に植えれば、このくらいとれるといった具合にマニュアルに落とし込みたいと思っています。

■陶山委員

13ページに実際の金額が記載されていますが、金額に落とせるところは落として、金額だけではなく、生育モデル等も含めて農家さんがやるかどうかを判断ができる材料は具体的に示してほしいと思いました。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

生育モデルは先行研究でトマトをしており、イチゴでも研究を進めているところです。計算シート等を使って葉っぱのサイズや枚数、日射量などの情報を入れることで、簡単に計算できるものができると思います。

■農業・園芸総合研究所 齋藤所長

補足として、県全体では海外輸出も戦略に位置づけており、増産分を東南アジア等6か国へ販売することも進め、イチゴの振興を図っております。

■阿部委員長（議長）

ありがとうございます。それでは委員の皆様から意見いただきましたので、審議の方はここまでとなります。

それでは、委員会としての議決の方法ですが、委員の皆様は評価表に採点と所見を記入いただき、その結果を事務局が集約した後、皆様に一度お示しした上で、最終的に委員長である私が確認し、委員会の議決とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それではお認めいただいたということで、そのように進めさせていただきます。

■阿部委員長（議長）

それでは続きまして、報告に移ります。

「各部会における審議結果」について事務局から説明をお願いします。

事務局から各部会における審議結果に関する説明【資料3】

ただ今の説明について、ご質問等ありましたら、改めて、事務局の方へお問い合わせいただければと思いますが、よろしいでしょうか？

■阿部委員長（議長）

それでは、全体を通じてご意見等ございますでしょうか？

■鳥羽委員

イチゴのところで、マニュアルを工夫されているところでしたが、農家さんへ普及する段階の説明に工夫が必要と思います。パーセンテージで示すよりも具体的に示すことをお願いしたい思います

■清水委員

苗の海外流出対策はされているか。

■農業・園芸総合研究所 相澤部長

県では、知財管理委員会を設け、品種登録や海外での商標登録などを行い対策しています。

■大越委員

飼料作物で二毛作を試みますが、夏は短いので簡易耕期、冬は期間が長いので普通耕期としているのですか。他に理由があればお教えいただければと思います。

■畜産試験場 荒木部長

繁忙期である6月に植える時になるべく労力を軽減するための簡便法を検討しています。

■阿部委員長（議長）

それでは私の方から、1点はイチゴの栽培システムに関して、環境制御などのエンジニアリング分野との連携を強化することで、更なる最適化が可能ではないかと感じました。流体計算（CFD）や最適化問題の知見を取り入れる余地があります。また、各委員からも意見があったように、投入資源に対する収益率など、経営的な視点での数値化・評価を徹底していただきたいと思えます。

これをもちまして、本日の議事は終了となりましたので、進行を事務局にお返しします。

■事務局（新産業振興課）

阿部委員長、ありがとうございました。

本日、御審議いただき、これから記入していただく、資料1の3ページの評価表につきましては、お忙しい中申し訳ございませんが、2月13日までに事務局にメール送信願います。

様式などの詳細な内容についてはメールしますので、御対応お願いいたします。

以上をもちまして、令7年度第2回宮城県試験研究機関評価委員会を終了いたします。